



平成 26 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 富士重工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉永 泰之
(コード番号 7 2 7 0 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 山藤 和典
(T E L 03-3347-2005)

控訴の提起に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 28 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表いたしました訴訟の判決につきまして、当該判決を不服として、この度、東京高等裁判所に控訴を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴を提起した裁判所および年月日

- (1) 裁判所 東京高等裁判所
- (2) 年月日 平成 26 年 3 月 13 日
- (3) 当事者 控訴人 当社
被控訴人 国

2. 控訴に至る経緯

本件訴訟につきましては、平成 26 年 2 月 28 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社が平成 22 年 1 月 15 日に東京地方裁判所に対し、国を被告として提起しておりました防衛省向け戦闘ヘリコプター AH-64D に関する初度費請求訴訟の判決の言い渡しがあり、当社の請求が棄却されております。

当社といたしましては、当該判決は全く承服できないものであり、控訴を提起いたしました。

3. 今後の見通し

当社は、控訴審においても、当社の主張が認められるよう、引き続き当社の正当性を主張してまいります。

以 上